

令和4年12月定例会 総務委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第88号 長野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する等の条例について申し上げます。

本議案は、法改正により、令和5年4月1日から地方公務員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることに伴い、所要の条例改正等を行うものです。

定年延長制度については、制度の運用開始前、また開始後においても様々な課題が生じることが予想されますので、市職員労働組合と、継続協議になっている事項も含め、今後も丁寧に協議していくことを要望いたしました。

次に、消防局の所管事項について申し上げます。

近年、本市における救急出動件数は増加の傾向にあり、今後も高齢化等の影響により更なる増加が予想されます。なお、2035年頃には救急出動件数がピークとなり、2万2,000件程度まで増加すると見込まれているとのことです。

本市では現在、全署所に救急救命士と高規格救急車が配置され、日々の救急需要に迅速・的確に対応していただいているところではありますが、今後も増大する救急業務に対応できるよう、救急車の適正な配置等について、社会環境や人口動態の変化等を踏まえ必要に応じて検討を行うことを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和4年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

31番 布目 裕喜雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、産後ケア事業についてであります。

コロナ渦である現在、出産後に支え合うことのできる仲間づくりがしにくい状況にあり、不安を抱える方がおられます。産後ケア事業のサービスを受けるにも、利用者は3割を負担しており、利用しやすい制度が求められています。

安心して子供を産み、育てやすい環境を整えるためにも、産後ケア事業サービスの一層の充実を検討するよう要望いたしました。

2点目は、障害者福祉施設への国庫補助事業についてであります。

社会福祉法人長野市社会事業協会が運営する障害者福祉施設において、国及び市の補助金を活用して導入した調理用殺菌装置が7年間使用されておらず、市は、そのことを把握しておりませんでした。現在は調査が行われ、使用状況の確認をしたとのこと。

市の補助金が活用されていることから、今後、設備の適正な活用に向け、助言・指導するよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

青木島遊園地についてであります。

当該遊園地の廃止に関し、18年間の経過をたどる中で、当事者間の調整を図るため、

努力をしてきたプロセスはありますが、児童センターと保育園が隣接した環境にある遊園地の問題であったことから、庁内関係部局間で、より連携した対応がとれたのではないのでしょうか。

地域住民の皆さんにとって最善の策がとれるよう、そして、子供たちの健やかな成長のため、地元区長会のみならず、多方面からの意見をしっかりと聞き取り、住民の理解を深めるとともに、庁内関係部局間で緊密な連携をとりながら、課題解決に向け、対応に当たることを要望いたしました。

また、長期休業中のみならず、平日においても、可能な限り小学校のグラウンドを利用できるよう、児童センター、保育園、小学校などの体制を検討し、実行に移すことを要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第13号 介護保険制度の改善を求める意見書提出についての請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「介護保険制度の始まった 2000 年当初に比べ、保険料は 2 倍に増えており、負担になっている。高齢化が進む中であっても、必要なサービスを受けられるように、制度を担保するため、サービス提供事業者や介護従事者の処遇改善が求められており、国の責任で財政的な保証をしなければならない。」、「要介護状態となっている方の負担を軽減することは、症状の悪化を防ぐことにもつながり、結果的に国の財政負担を軽減することになる。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「多くの方が高齢化していく時代を迎える中、介護保険制度を持続可能な仕組みにすることが重要との認識は一致するが、国においても制度見直しが進められており、介護従事者の給与は段階的に引き上げられている。」、「国では、収入の多い高齢者に 2 割、3 割の負担を求めるよう、制度を見直す動きがあり、現状、本市においては、ほとんどの方が 1 割負担である。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第14号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「ケア労働者の賃金は他の産業と比べて低く、先進諸国と比べても、処遇改善が必要である。」、「夜勤の際は、1人で複数の方のケアをしており、十分な見守り体制を確保するためにも改善が必要である。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、公立・公的病院の拡充・強化については、「県は、人口減少と少子高齢化の進行を踏まえ、将来必要とされる医療機能と病床数を地域ごとにまとめた『地域医療構想』を策定しており、現在、長野医療圏においても、構想を実現するための調整が地域の関係者の間で行われていることから、採択は時期尚早である。」、利用者負担の軽減については、「本市では、令和元年10月から、市民税非課税世帯を対象に、保険料の個人負担の引き下げを実施しており、公費部分の2分の1を国が負担している」、医療・介護現場における労働環境の改善については、「人材不足に対しては省力化のためのICT技術の導入が始まっており、そちらにも期待したい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第15号 失語症者向け意思疎通支援事業に関する請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

令和4年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

20番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました18件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、文化スポーツ振興部の所管事項について申し上げます。

長野運動公園総合体育館の整備についてです。

長野市公契約等基本条例の基本理念には「市内の事業者に係る受注等の機会の確保が図られること」が挙げられております。

当該施設の整備に関する実施要領及び要求水準書については、現在、長野運動公園総合体育館整備外事業設計者及び施工者選定委員会で協議が進められているところですが、できるだけ地元の事業者にも受注等の機会が確保されるよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

青木島小学校の施設等の利用についてであります。

青木島遊園地の廃止に関連し、長期休み等には青木島小学校の施設等を利用する子供たちが増えます。

児童センターや子どもプラザを利用している子供たちが安全に安心して遊び、健やかに成長できるよう、学校のトイレやグラウンドの利用について、関係部局としっかり連携することを要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

請願第16号 市内小中学校の個室トイレに生理用品を設置するよう求める請願及

び請願第17号 小中学校の女子トイレに生理用品設置を求める請願について申し上げます。

両請願の審査に当たっては、一括審査とし、請願第17号については参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

両請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、請願第16号及び請願第17号は、ともに教育委員会に対して対応を求めていますので、それらを教育委員会に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

令和4年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

13番 滝沢 真一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました13件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について申し上げます。

市内事業者への工事発注についてであります。

新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰・円安の影響により、市内建設業界をとりまく経済状況は大変厳しいものがあります。工事規模の大小にかかわらず、公契約等基本条例に則り、市内事業者の受注機会の確保に努めるよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、長野駅東口公園「Park-PFI」による便益施設の設置についてであります。

「Park-PFI」とは、民間活力を導入した公園の整備手法で、長野駅東口公園の一角にこの制度を用いた飲食施設の設置を計画しているとの説明がありました。

本制度は平成29年に創設された比較的新しい制度であり、長期にわたる設置許可も可能なことから、事業者選定に当たっては公園の将来像を見据えて慎重に取り組むとともに、既に導入している自治体の情報収集や制度に係る情報提供に努め、市民にとってより利便性の高い、魅力ある公園とするよう要望いたしました。また、長野駅東口公園は、有事の際、拠点となる公園であることから、設置事業者との災害時の協力体制についても協議していくよう要望いたしました。

2点目は、青木島遊園地についてであります。当遊園地の廃止については、複雑な理由と現状から総合的に判断した苦渋の選択であった旨、説明がありました。委員会

では「廃止の期限を先送りして、調整の時間を持ち妥協点を見つけていくべきではないか。」との意見がある一方、「18年間という長い歳月の積み重ねの中で、関係者が様々に努力をし、あらゆる観点から廃止としたこの決定を尊重すべきである。」、「区長会も含めて、地元の皆さんが十分に考えた中での結論を受け止めたい。」、「関係者の議論の蓄積から廃止については止むを得ず、他の遊園地への誘導であったり、代替地の模索をする中で、その安全対策をしっかりとやっていただきたい。」といった意見が出されました。

市においては、関係部局と連携し情報共有を図る中で、子供の安全・安心な居場所や遊び場の確保に努めるとともに、市民の関心が高い事案でもあることから、引き続き正確な情報発信を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。